

平成29年上尾市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年11月22日(水曜日)
開会 午前8時30分
閉会 午前9時41分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 岡田栄一
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了
学校教育部長 今泉達也
教育総務部 図書館長 黒木美代子
教育総務部次長 関孝夫
学校教育部次長 石川孝之
教育総務部主席副参事兼図書館副館長 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明
教育総務部 教育総務課長 荒井正美
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館次長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二
学校教育部 学校保健課長 松澤義章
書記 教育総務課主幹 森泉洋二
教育総務課副主幹 井上建一
教育総務課主査 周曉蘭
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 1人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 平成29年10月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第50号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第51号 平成30年度当初給食調理員人事異動方針について

議案第52号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

議案第53号 平成30年度上尾市小・中学校教育指導計画基本方針について

議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第5 報告事項

報告事項1 平成30年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について

報告事項2 「平成29年度 上尾の教育」について

報告事項3 第18回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

報告事項4 平成29年10月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 皆様おはようございます。ただ今から、平成29年上尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(荒井正美 教育総務課長) 1名から傍聴の申出がございます。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 10月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) 最初に、「日程第2 10月定例会会議録の承認について」でございます。10月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認していただいておりますが、何か修正等ございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、10月定例会の会議録は、内田委員さんにご署名をいただきまして、会議録といたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、細野委員さんをお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第4 議案の審議」でございます。「議案第50号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第50号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第50号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(荒井正美 教育総務課長) 議案の1ページをお願いいたします。「議案第50号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提案理由でございますが、入学準備金及び奨学金の貸付資格の調査に関し、申請者等に同意を求める事項を明確にするための改正をしたいので、この案を提出するものでございます。恐れ入りますが、議案資料の1ページ、2ページをご覧ください。こちらは、今回一部改正を行います入学準備金及び奨学金の貸付申請書の現行の書式、そして改正後の書式でございます。2ページが現行の書式、1ページが改正後のものでございまして、書式の下の部分に、教育委員会が貸付資格を調査するため、申請者と連帯保証人双方に本人同意をもらう記載内容がございます。今回の改正は、この内容を上尾市入学準備金・奨学金貸付条例及び同条例施行規則の趣旨に合わせ、より明確化するものでございます。具体的に申し上げますと、2ページの改正前の書式の表の下の文章「教育委員会が、必要な情報（住民記録、所得等）の確認をすること」という部分をご覧ください。申請者につきましては、貸付条件として「市税を完納している者であること」という要件が条例により規定されています。しかしながら、改正前の書式では、この部分の情報が「所得等」としてしか記載されておらず、明確化されておりました。「市税の納付状況」、具体的には滞納の有無になると思われませんが、この「市税の納付状況」を教育委員会が調査する旨の内容がはっきりと明記がなかったというものでございます。ここを整えるというものでございます。また、住民記録については、申請者につきましては添付書類として住民票の写しの提出を求めていますので、本来同意をいただく必要はありませんでしたので、ここも修正させていただきました。一方、連帯保証人については、住民記録及び収入状況の確認が必要となっております。申請者に本人同意をいただく内容の項目と異なってしまうところから、申請者と同じ内容でいっしょくたに記載するというのは好ましくありませんので、今回、申請者と連帯保証人を分けるということもさせていただいております。以上の点を改めるため、1ページの改正後の書式のとおり改正するものでございます。なお、この規則は、平成29年12月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) それでは、議案第50号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたらお願いしたいと思います。

(大塚崇行 委員) こちらの資金に関しては毎年予算立てをしてやっているということだと思うのですが、この書類というのは、事前相談があって来るものなのですか。それとも、いきなり提出されるものなのですか。予算立てする中で、どのくらい来るか読めるものなのですか。

(荒井正美 教育総務課長) 事前相談につきましては、ほとんどの方が事前に窓口にいっしょいまして、必要な書類ですとか、その世帯の収入状況、学力等で申請できるかどうかの確認に来られます。実際の数につきましては、毎年度人数が違ってまいりますので、毎年度一定程度の予算をとっております。

(岡田栄一 委員) 進学希望というのは、公立ですか、私立、どちらでもよいのですか。

(荒井正美 教育総務課長) 公立でも私立でも、奨学金も入学準備金も双方支出できることとなっております。

(内田みどり 委員) ちなみに何人くらいを予想していますか。

(荒井正美 教育総務課長) 過去2年間の人数を申し上げさせていただきますと、奨学金の新規申込みが毎年4名くらいになります。奨学金につきましてはすでに申し込んでいる人についても、4半期に1回お支払をしているので、延べ人数でいいますと、平成27年度が9名、平成28年度が全体で12名の方に支出をしているという状況です。入学準備金につきましては、平成27年度が16名、平成28年度が9名、平成29年度の申込み10月と1月の2回あるのですが、10月の申込みでは5名の方が申し込んでおられる状況です。

(池野和己 教育長) 他にありますか。よろしいでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第50号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第51号 平成30年度当初給食調理員人事異動方針について」説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第51号につきましても、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第51号 平成30年度当初給食調理員人事異動方針について

(荒井正美 教育総務課長) 議案書の4ページをお開きください。「議案第51号 平成30年度当初給食調理員人事異動方針について」でございます。平成30年度当初給食調理員人事異動方針を下記のとおり定めるものでございます。提案理由ですが、給食調理員に係る平成30年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。中ほどの項目「1 基本方針」です。当初人事異動の実施に当たっては、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図るために適切に実施します。次に項目2の「給食調理員の人事異動に係る実施要領」ですが、正規調理員に対し同一校で3年以上継続勤務している職員を基本とすることとし、併せて例外について規定しています。また、再任用職員については必要に応じて異動するとしております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 議案第51号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたらお願いしたいと思います。

(中野住衣 委員) 最近、給食がまずくて残菜が多いというニュースなどもありましたが、上尾の場合には、小学校は自校給食で安全安心な給食の提供ということで、少ない人数の給食調理員の方が朝早くから児童においしい給食を出したいということで、たいへんな作業を非常に狭い社会の中で、人

間関係などもいろいろあると思いますが、お互いに手伝いながら、みんなで協力して児童のために給食を作ってくださいという状況がありまして、本当に頭の下がる思いです。そういう状況の中で、給食調理員さんには、健康面ですとか、精神面ですとか、いろいろな部分で悩みを抱える部分が多いのではないのかと思います。ですから、ぜひ学校の管理職の方は、積極的にコミュニケーションをとるなど風通しのよい給食室になるように、また、そのようになるように教育委員会も指導していただければありがたいと思っています。以上です。

(池野和己 教育長) 意見ということですね。他にございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決いたします。「議案第51号 平成30年度当初給食調理員人事異動方針について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第52号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第52号につきましても、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第52号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

(荒井正美 教育総務課長) 議案書の5ページをお開きください。「議案第52号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」でございます。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出するものでございます。点検及び評価の結果に関する報告書の最終原案については、皆様のお手元に別冊としてお配りさせていただいております。議案書5ページ、項目1をご覧ください。「評価の対象」です。評価の対象は、第2期上尾市教育振興基本計画に掲げられた教育行政の7つの基本目標の下に体系付けられた施策及び事務事業となります。評価年度は平成28年度、評価基準日は平成29年3月31日となります。次に項目2「評価の結果」です。評価につきましては、平成29年8月教育委員会定例会での協議、そして、定例会以後も委員の皆様からご意見、ご指導をいただいております、これらを反映しているところでございます。また、施策評価の部分につきましては、3人の学識経験者からのご意見、ご助言もいただきまして、これらの内容も記載しております。今後のスケジュールにつきましては、項目3、4にありますとおり、平成29年上尾市議会12月定例会開会日に議会提出するものでございます。また、報告書の公表につきましては、上尾市図書館及び本庁舎1階にあります情報公開コーナーにおける閲覧のほか、上尾市のWebサイトにも掲載し、公表する予定となっております。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) 議案第52号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたらお

願いたいと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) この点検評価については、8月に協議をさせていただき、その後私から施策について8点、事務事業について18点の質問をさせていただき、回答をいただきました。ありがとうございました。そして、反映をさせていただいていると思っておりますが、何点かご意見を述べさせていただくのと、質問をさせていただきます。まず、施策評価の方についてですが、42ページの施策1の「教職員の資質・能力の向上」の「今後の方向性」のいちばん最後のところの「教員一人一人が指導方法の工夫改善の知識や技能を得られるような実践的なものとする」ということで、これは施策に対しての今後の方向性ということですから、この「実践的なものとする」ということの、ここには書けないですが、行間に書かれていることについてお聞かせ願いたいと思います。施策についての質問はもう1点あります。68ページ、図書館に関するものですが、今、富士見小学校の中に子どもの読書活動支援センターを設けていますが、これが抜本的な位置づけも含めて、今後どうふうな位置づけになるのかについて、答えられる範囲で結構ですから、お願いできればと思います。施策に対しての質問は、以上2点です。

(瀧沢葉子 指導課長) ただ今お話しいただきました教員一人一人が知識、技能を得られる実践的なものにしていくという指針でございますが、今も教員研修については実践的授業研究会をはじめ、各学校の委嘱研究等を基にした授業研究会が行われているところでございます。今後も、そういう課題、学校内の授業研究会等の実践的な研修に注視していくということで、いろいろな制作物を作ったり、そういうような形式的なものから、より教員の実践力を高めるところに重点を絞った研修に変えてまいりたいというようなところ、また、今、懸案となっている現代的な課題に対応できるものを研修に取り入れていこうということを示しているつもりでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 研修をするということが目的ではなくて、子どもたちに教える能力を高めるということが目的ですので、実践的ということでもよろしく願います。

(島田栄一 図書館次長) 子どもの読書活動支援センターでございますが、現時点では、新図書館複合施設の新図書館内に配置し、子どもの読書活動を推進していくという方向でございました。今後の状況によっては、これから再検討することもあり得るかと思われまます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 施策に関する意見だけを述べさせていただきますが、35ページのところの児童生徒の体力向上というところに絡みますが、部活動の指導員が明確に制度化されましたので、ぜひ、配置をよろしく願いたいと考えておりますので、教育委員会で検討お願いできればと思います。37ページの学校保健の充実ですが、食物アレルギーによるアナフィラキシーというのは、完全に防止できるものだといっておりますので、ぜひ、それを周知徹底よろしく願いたいと思います。意見を2点述べさせていただきました。続いて、前にも8月か9月に質問させていただいたと思っておりますので、再度、確認になりますが、事業評価のところではB評価が8件あります。その他はすべてA評価になっています。B評価の中で、なぜこれがB評価なのかと、わからないものもあ

ります。この表の中ではこれだからBだということがわからないので、そこをBについては、教えていただければと思います。

(池野和己 教育長) それでは、一つ一つ端的にお答えをお願いしたいと思います。最初に、94ページの「グローバル化に対応する教育の推進」について瀧沢指導課長をお願いします。

(瀧沢葉子 指導課長) 「グローバルシティズンシップ」につきましては、好評を得ているところではありますが、来年度、報告・発表というところに向けて研究途中ということでありまして、うまくいってないというB評価ではなく、継続中であるからということなのです。

(池野和己 教育長) 続きまして、104ページの「小中学校音楽会開催事業」につきましては、引き続き、瀧沢課長をお願いします。

(瀧沢葉子 指導課長) こちらにつきましては、昨年度、文化センターが改修中ということで、各学校で行ったということでありまして、それぞれ良かったという点はありましたが、内容的にB評価ということでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 実際の点検評価とすると、それではおかしいと思います。文化センターの改修は教育委員会には関係のないことです。子どもたちは一生懸命やったわけですから、また、事業に対する評価ですから、私はおかしいと思います。

(池野和己 教育長) 107ページの「さわやか相談室運営事業」につきましては、瀧沢指導課長兼教育センター所長をお願いします。

(瀧沢葉子 教育センター所長) 事業としてはたいへん一生懸命やっています。相談員もフルで対応しております。また、小学校のさわやか相談教室も開設して月1回行ってもらうということで、たいへん努力しているところでございます。しかしながら、不登校の相談が解消ということになると、減少になっておりません。そこを厳しくみまして、一生懸命やっているけれど、効果としては見えないことを理由にしています。

(池野和己 教育長) 111ページの「不登校児童生徒の学校適応指導事業」について、瀧沢教育センター所長をお願いします。

(瀧沢葉子 教育センター所長) これにつきましても、たいへん努力しているところですが、相談件数が増加しており、対応しておりますが、相変わらず不登校児童生徒数が増加の傾向にあるというところで、システムとして少し改善していかなければいけないところがあるということで、このようになっております。

(池野和己 教育長) 私から補足させていただきたいのですが、昨年度から各校長にもお願いをしまして、今、小中で連携して小学校の早い時期にその芽があるという指摘がありまして、中学校に上がる前の段階からの小学校での不登校気味になるのではないかと心配のある児童の掘り起こしをしていただいて、小学校長から中学校長にそうした情報提供をしてもらっています。それに基づいて、特に中

1ギャップと言われている中学の最初の段階での対応を中学がきめ細かくやってくださっています。また、併せて、さわやか相談室相談員とのことも、先ほどご指摘いただいたとおりですが、さまざま課題はあるのですが、なんとかその中でやっています。やはり、出現する率を下げないことには不登校を減らすことは絶対無理であると思っています。みていますと、不登校の出現がかなりあります。この不登校が新たに出現しているということです。出現している数をとにかく落とすわけですが、落とすことというのは、はっきりわかっているのですが、その中で欠けているというか、さらに力を入れなければならないのは、私はきめ細かく家庭訪問ができる人材を、とにかく教育委員会としても充実していかないことには、さわやか相談室相談員さんにすべてがのしかかっている部分がありまして、さわやか相談室相談員さんが、勤務が終わって帰る段階で家に寄っていく、完全なオーバーワークです。ところが、その家庭訪問を中心にやっていくという意味で文部科学省もかなり言っているスクールソーシャルワーカーが、もう少し充実して行って、保護者の方と直接会って、学校とのパイプをやっていただいて、とにかく、引っ張り出す、悪い言い方かもしれませんが、子どもが家庭の中に閉じこもっている状況を何とかして打開していかないことには、学校の努力もなかなか実っていかないというように、私自身は自己評価しています。まだ、しばらくかかると思いますが、とにかく、勢いを止めないでいろいろな形でやっていかなければなりません、やはり、こればかりは保護者のご理解をいただかなければ、なかなか学校に登校していただくことはできないと思います。登校できないということは、私は教育委員会の大きな責任ですし、学校長も児童生徒がまず登校してくるということが何しろ大事なことです。そこから教育はスタートです。何とかしていかねばいけないのですが、そういう面がもう少し、財政当局にも積極的に働きかけていかねばいけないと思っていますので、また、いろいろご意見がありましたらお願いしたいと思っています。

(池野和己 教育長) 続きまして112ページの「教育相談事業」につきまして瀧沢所長にお願いします。

(瀧沢葉子 教育センター所長) 先ほどと同じで、教育相談の回数も8,000件を超える。今年は昨年度を上回るペースで増えております。これにつきましても、対応するケースがたいへん増えていて、時間を待たせているというようなこともありますので、B評価としています。やはり人材等の拡充が必要であると考えています。

(池野和己 教育長) 119ページの「小中学校コンピュータ整備事業」につきましては、荒井教育総務課長にお願いします。

(荒井正美 教育総務課長) こちらは、国の第2期教育基本計画の中で児童生徒のパソコン台数を3.6人に1台整備しなさいという目標がございまして、上尾市の場合は、全体で2,500台入っていますが、児童生徒一人にしますと、約13人に1台ということなので、まだまだ、目標に達していないということと、昨年、細野委員さんからもご指摘いただきましたが、無線LANの環境整備を早々に進める必要がございまして、そこがまだ実証事業のみしかやっておりますので、課題があるということで、Bにさせていただいております。

(池野和己 教育長) 続いて、123ページの「通学区見直し区域登下校サポート事業」は伊藤学務課長にお願いします。

(伊藤潔 学務課長) こちらのサポート事業につきましては、評価指標は事故件数になっておりますので、0件で事故なしで登下校のサポートをさせていただいておりますが、サポーターの高齢化であるとか、人材確保そのものであるとか、また、保護者からはさまざまな要望が出されますので、見直しに伴って、そういうものを常に調整を進めていかなければいけないということで、常に改善、検討の余地を残しながらの事業ですので、B評価とさせていただいております。

(細野宏道 教育長職務代理者) そうすると、改善点に記載されていません。課長が今言われたことは全くありません。そういうことは、改善点の部分に当該事業としては書かれるのかと思います。そうすると、「だからB評価なのか」とわかるのかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(池野和己 教育長) わかりました。そのへんも検討していきます。続きまして、144ページの「文化芸術振興事業」について、小宮山生涯学習課長にお願いします。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 文化芸術振興の中の文化団体連合会の活動についてでございます。文化団体連合会は、各文化芸術に関するそれぞれの組織がございます。文化芸術に関わる団体の連合体としての活動ということで、毎年11月3日の文化の日を中心に文化芸術活動の祭典ということで文化芸術祭を開催するなど、そういった活動に対して支援をしておりますが、それぞれの活動団体では、たとえば、構成メンバーの高齢化が進んでいる団体もあつたり、あるいは若手で積極的に活動できる団体があつたり、それぞれの活動の組織そのものの在り方の違いというものが連合会として、全体としての活動の中でなかなかみ合わないところが出てきており、加盟団体が一緒にはできないかというようなところが最近出ておひまして、加盟団体数が縮小になっている関係から、数字が、団体数が減ってきているのが現状でございます。そこで、今後の方向性としては、連合会の中に組織しているそれぞれの文化芸術団体の個々の活動に対する支援策などをこれから検討していきたい。全体まともって、何かをやることだけではなく、それぞれ輝かす支援をこれから検討していきたいという考えに来ておひるところで、B評価になっているところでございます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。今の件については、終わります。他にありますか。

(中野住衣 委員) 細野職務代理者の発言に関連しますが、たとえば、94ページのところで、先ほどの説明ですと、「事業が継続中のものであるため」という話だったのですが、事業の内容ですと評価指標がありますね。それとの関係、評価指標との関係で評価をどのように考えているのかということがよくわかりません。たとえば、別の内容ですと、教育相談事業などは昨年度もBだったのですが、評価指標を見ると、延べ回数としましては増えています。事業内容を見ると相談、発達検査等が書いてありますが、事業としては、ほんとうにフル活動で充実した内容を教育相談事業では行っている。しかし、この評価指標について成果をみるのではなくて、昨年度同様Bということで、その関係についてよくわからないので、それについてもう一度お願いします。

(池野和己 教育長) 評価の基本的な考え方のことなので、それぞれの評価内容ということではありませんので、評価に当たっての尺度というのはどこに置いているかということですが、どこかにありますか。

(荒井正美 教育総務課長) 報告書の2ページの(2)の事務事業評価というところで、SからDまでの5区分がございまして、これに基づいて評価をしているところでございます。

(池野和己 教育長) 今のところでいきますと、SからDまでありまして、上から2番目のA評価の「具体的な成果が表れており」のところ、やはりA評価にするときの大きな視点になるのだと思います。先ほど、教育相談関係がいくつか続きましたが、評価がBになっているところについては、順調に事務執行等が行われているけれども、具体的な成果が今一つ表れていないというところが、A評価にしづらいということなのかと思います。もっと細かくすれば、事務執行についての部分の評価と、実質的な、具体的な成果があったかということで、分けてやるということになれば、事務執行部分を評価するということであればAだけれども、具体的な成果が今一つ表れていないので、そこについてはA評価はむずかしいと、今はそういうことで、この評価基準に基づいていけば、AはむずかしいというのがBになっているということかと思います。これについては、毎年度のことになりますので、今後、評価基準そのものについても、教育委員さんからご意見をいただければと思いますので、今日はやっていただく時間はありませんが、後でまたご意見を伺う形をとりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 毎年この点検評価について質問させていただいているのですが、以前は前年と全く同じ文言が書いてあったりということもありました。最近は、ほんとうに、成果、課題、改善点というのを各課が、担当の方がきちんと書いていただいていると感じています。ただし、PDCAを一つの同じ組織の中でやっていると、どうしても陳腐化してきますので、必ずやり続けないと発展していかないので、ぜひ、この点検評価というのは重要な立ち位置にあるものだと思いますので、ぜひ、教育のためによりしくお願いしたいと思います。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

(岡田栄一 委員) 38ページの学識経験者の意見というところで、「虫歯治療等に関しても、もっと親の自覚を促したい」というところで、「むし歯」というように、「虫」をひらがなに訂正していただきたいと思います。

(池野和己 教育長) これは、すぐ訂正させていただきます。他にありますか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。たいへんたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、他にないようですので、これより採決いたします。「議案第52号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第53号 平成30年度上尾市小・中学校教育指導計画基本方針について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第53号につきましては、瀧沢副参事兼指導課長が説明申し上げます。

○議案第53号 平成30年度上尾市小・中学校教育指導計画基本方針について

(瀧沢葉子 指導課長) 議案書6ページをお願いします。「議案第53号 平成30年度上尾市小・中学校教育指導計画基本方針について」でございます。このことについて、「上尾市における教育の基本的な考え方」を決定したいので、この案を提出するものでございます。7ページからの別紙をご覧ください。「上尾市における教育の基本的な考え方」は、新年度に全教員に配布する、「平成30年度上尾市小・中学校教育計画基本方針」の骨子となるもので、(1)基本理念、(2)基本方針、(3)上尾市学校教育全体構想、(4)目指す児童像・生徒像、(5)目指す教師像で編成しております。(1)基本理念は、「夢・感動教育 あげお」でございます。(2)基本方針は、「生きる力を育む」、「学ぶ喜びを育む」、「絆を育む」としております。(3)上尾市学校教育全体構想は、学習指導要領や埼玉県と上尾市の教育振興基本計画との関係を図示したものです。(4)、(5)は、それぞれ、目指す児童像・生徒像、教師像と行動指針を示しております。この「基本的な考え方」を受けて、各小・中学校は、児童生徒・地域の実態や、各小・中学校の特色などに応じて、学校経営方針、や教育指導計画などが編成されております。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) 議案第53号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたらお願いしたいと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) この基本方針というのは、初めて議案に入ってきました。この「上尾市における教育の基本的な考え方」の別紙というところは、この後にもあるのですが、現在は第2期上尾市教育振興基本計画に基づいてやっていますが、それと同じものがここに記載されていたり、目指す児童像・生徒像というのも、この「上尾市における教育」の中には記載されていますが、あえて、教育長がこれを載せるということの意気込みについてお聞かせいただければと思います。

(池野和己 教育長) 私から回答させていただきます。ひとつは、この後の学校教育は、コミュニティ・スクールに移行していくことが全国の流れになっておりまして、本市も来年度から2か年度かけて、33校すべてコミュニティ・スクールに移行していくことになっております。このコミュニティ・スクールは、名前のとおり「コミュニティ・スクール」とあるように、まさに地域コミュニティの中心になるわけですが、要するに今までは、学校が主体で地域があったのですが、今度は、学校と地域がパートナーのような状況になると、つまり、学校は校長を中心にして学校経営、学校運営をしていくわけですが、そこに地域の方々に、いろいろな専門的な方々も含めて、その最初の段階から、ある程度校長が案を作るわけですが、その学校経営案等についてのご審議をいただいて、形としてきちっとしているのが、大きく違うのが、そこで承認をいただくというところなんです。今までの学校というのは、校長の案を職員会議で、教職員の中での会議にかけていました。しかし、ここは議決機関ではありませんので、校長の案によって進めていくということが今の学校現場の現状であります、それが大きく変わります。その中で、今までの上尾市の足取りをみてみますと、たとえば、地域に配

られる学校要覧等をも、学校によっては目指す子ども像、児童像を書いている小学校、全く学校要覧に記載のない小学校、22校それぞれが自主的にやられていた。中学校も同じような状況であります。目指す教師像を挙げている小・中学校もあれば、全く掲げていない学校もあります。校長によっても、学校経営案の中にも、それがきちっと明記されている校長と、いない学校があるわけです。そういう中で、これからコミュニティ・スクールで地域に根差した学校が今後の学校運営を考えたときには、ここで一回足並みをそろえて、上尾市内全体が、小・中学校33校が、教育委員会としてのものをきちっと示して、それを各校長が参考として、各学校の中でさらにそれを練って、それで校長が作った案をさらにその地域の、コミュニティ・スクールの中には学校評議員に代わって今度は学校運営協議会とっておりますので、学校運営協議会の委員に示してご承認をいただくという形になりますので、そこは同じ、必要十分条件の分はきちっと33校がそろえておく必要があるということが一つありました。それが一つの目的であります。二つ目は、PDCAサイクル、CAPDサイクルということで校長先生方にはお願いしているところですが、このコミュニティ・スクールを始めるとなると、4月に入ってから計画を立てているのではもう遅いのです。したがって、先ほどのとおり、今年度の評価結果を来年度に反映させていくということで、文部科学省も、校長の交代時期は3月末日、4月1日なのですが、その前の段階、校長が代わったとしても前年度の校長の段階で承認をある程度いただいて、それを引き継ぐということで、4月から学校がすぐスタートしていくのだというふうになるということになりますと、これをきちっと示して、それに基づいて校長が乗って自分の学校のものを作り、そしてそれをコミュニティ・スクールに乗せていくというようにしていくということがありまして、この時期にこれを挙げさせていただきました。私が考えているのは、学校の主体性を、これが逆に縛りをかけてしまっただけとはいけませんと強く思います。やはり学校教育というのは、各校長の下でみんな違うのだと思います。仮に同じ地域にあったとしても、保護者が違います。したがって、各学校の校長が責任者として自分の学校の主体性で教育のいろいろな計画を立てていただきたいと思っております。それが、「こういう形で教育委員会が掲げたからこの縛りの中でやっていくのだ」というようなことは、私は古いと思います。そうではなくて、校長が自らの責任の下にいろいろな研鑽を積んでいただいて、その地域の課題等にもきちっと対応できるような、その学校の計画を立てていただきたいと思っております。そこを校長先生方にも、きちっと理解していただかないと、今度は校長先生方が「こういうふうになっているから」とか、「教育委員会がこう言っているから」ということではまずいと思っております。あわせてそれは、個別的な部分もそうできて、校長が学校経営していく上で、若手の教職員が増えています、教職員に対して校長が管理職としてきちっとリーダーシップをとって、指導しなければいけません、その中で若手の先生方だからこそ気が付くような新しい発想を校長先生が大事にいただきたいと、したがって、それも先生方がやるのであれば、校長先生は「思い切ってやってみなさい」と、「やってみてほしい」というくらいの度量を持って、自分が主体的に管理職としてのリーダーシップを発揮してもらいたいと思っております。そのためには、教育委員会と校長の関係がそのへんをきちっとしておかないと、校長先生が今度は教職員に対する指導においても、間違っただけに立っていただくともまずいと思っております。いろいろ失敗も当然出てくる場所もあると思っておりますが、失敗は前進するために非常に重要なものだと思っております。失敗もしながらですけれど、いろいろご指摘もいただきながらやっていかなければいけないと思っております。このへんは、そういう意味で今回初めて出させていただきましたので、来年度はもう少し、さらに、これを土台を作る段階で教育委員さん方からもご意見をいただければと思っておりますので、まだまだ、これ、いろいろご意見いただければ、いっぱい出てくると思っておりますので、ぜひ、そのへんもお願いしたいと思います。また、総合教育会議との関連も、私は非常に重要な部分があると思っております。市長の考え方が今回はその市町村の教育の一番の根本の、一番の看板の部分というのは、市長の考えを総合教

育会議でいただくという部分が今の国の形になっていますので、そのへんも含めながら、市長部局とも対応しながらやっていかなければいけないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。今回も完全に載っていません。先ほどの点検評価と同じなのですが、もっと前のところで教育委員さん方にこれについてお示ししてということなのですが、時間が非常に厳しいタイトなものがあります。もう1点申し上げますが、これの後ろ側につく指導の重点については、年明けの県の総合教育センターで行われる埼玉県教育委員会から出されるものがありまして、それに基づいて進めていかなければならない部分があるものですから、そこはかなり細かい内容的な部分になりますので、そちらについては、事務局に任せていただければと思っています。ここに出させてもらったのは、一番頭の部分ですので、ここは来年度からも、ぜひ同じような形でご審議いただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(池野和己 教育長) それでは、採決に進めさせていただきます。「議案第53号 平成30年度上尾市小・中学校教育指導計画基本方針について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第54号につきましては、長谷川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

○議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 議案書10ページをお願いいたします。「議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。まず、提案理由でございますが、議会事務局からの通知によりまして、上尾市スポーツ推進審議会委員のうち1号委員、市議会議員の委員に変更が生じたので、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、後任の委員として委嘱したいので、この案を提出するものであります。なお、新たな委員の任期は、平成29年11月9日からとし、任期は残任期間の平成30年10月31日までといたします。任期は2年です。なお、審議会の構成ですが、1号委員が市議会議員で3人、2号委員が知識経験者で6人、3号委員が市内スポーツ団体代表者で6人で合計15人となります。以上説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) 議案第54号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたらお願ひしたいと思います。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決いたします。「議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第5 報告事項」でございます。報告事項4件がございますので、よろしくお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 報告事項のご用意をお願いします。報告事項の1と2につきましては荒井教育総務課長より、報告事項3につきましては小宮山生涯学習課長よりご報告申し上げます。

○報告事項1 平成30年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について

(荒井正美 教育総務課長) 「報告事項1 平成30年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について」説明いたします。平方幼稚園の申込書配布につきましては、平成29年10月20日から31日まで行いまして、募集定員50人に対し、14名の配布をしたところでございます。入園説明会は10月20日、入園申込み・入園面接につきましては、11月1日に行いました。その結果でございますが、申込者数は13名、内定者数も13名となっております。なお、この内定者数13名につきましては、すべて年少者となります。このまま来年度を迎えますと、平成30年4月の在園予定者数は、年長7人、年少13人で合計の園児数は、20人となります。入園申込者は、定員に達していないため、随時の入園申込みの受け付けを行い、今後、上尾市ホームページ、広報あげお平成30年2月号での追加募集を行う予定でございます。報告しましたとおり、来年度の園児数は、20名となります。参考までに直近の園児数の推移については、平成27年度が51名、平成28年度47名、平成29年度27名となっております。大きく減少しておりまして、大変厳しい状況にあります。適正な規模の集団での教育が難しくなる水準に近づいているということで、この数字は、重く受け止めております。教育委員会としては、これまでも何度か教育委員会定例会においてもご説明していますし、また、平方幼稚園の在り方が大きな検討課題となっているということで、今年度に入りまして幼稚園のPTA役員等への説明会や庁内関係部署の職員を集めての検討会も開催して、その望ましい在り方について検討している段階にあります。また、結論は定まっておりますが、事務局案としての、ある程度の方向性を決めていく段階で、教育委員の皆様にもご報告させていただいて、委員の皆様のご意見も取り入れながら考えていきたいと思っております。また、教育委員会の附属機関であります上尾市幼児教育振興協議会というところへの諮問もしたいと検討しております。そのときには、諮問案ですとか答申等についても教育委員の皆様へご提示しながら協議していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○報告事項2 「平成29年度 上尾の教育」について

(荒井正美 教育総務課長) 「報告事項2 「平成29年度上尾の教育」について」でございます。「平成29年度上尾の教育」をお手元の別冊のとおり作成しましたので、ご報告いたします。この冊子につきましては、平成29年度の教育行政の概要について、教育行財政、学校教育、生涯学習・文化芸術・文化財、生涯スポーツの四つの領域に分けて編集をさせていただいております。これまでは、12月に配布をして公表をしていましたが、今年は1か月時期を前倒しをして、お知らせをさせていただいたものでございます。上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、ご活用いただければ幸いです。この冊子の設置、公表につきましては、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、図書館、各公民館、公民館の情報公開スポットにおいて閲覧用として設置するほか、上

尾市Webサイトにおいても掲載し、公表する予定でございます。報告は、以上でございます。

○報告事項3 第18回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

(小宮山克巳 生涯学習課長)「報告事項3 第18回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」ご報告申し上げます。報告の3ページをご覧ください。内容でございますが、人権問題についての学習の場として、また、人権教育・人権啓発を推進する主要な事業の一つとして実施するものでございます。12月2日正午から、上尾市コミュニティーセンターを会場に開催いたします。次のページ、4ページ、5ページをご覧ください。今年度は資料にありますような、人権講演会と、人権に関する標語・作文の優秀賞の発表及び表彰、また、障害者授産施設の製品販売などを行います。説明は以上です。

(今泉達也 学校教育部長)「報告事項4 いじめに関する状況調査結果について」は、瀧沢副参事兼指導課長が報告いたします。

○報告事項4 平成29年10月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長)6ページ「報告事項4 平成29年10月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」でございます。10月の認知件数は、小学校では、新規認知が1件、継続見守り10件、解消3件、中学校は、新規認知2件、継続見守り9件、解消2件となっております。引き続き、児童生徒が安心して学べる、いじめのない学校づくりを行ってまいります。指導課からは、以上でございます。

(今泉達也 学校教育部長)報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長)ありがとうございました。ただ今報告4件につきまして説明をいただきました。ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(内田みどり 委員)いじめの報告事項のことですが、これについては、よく学校でアンケートを行っていたりしますが、何に基づいていじめを確認されているのですか。生徒からの報告なのですか。

(瀧沢葉子 指導課長)認知につきましては、各学校で毎月アンケートを行っております。また、アンケートだけでなく、保護者からの連絡もありますし、児童等からの連絡、また、受けた本人からの連絡ということもあります。受けたらすぐに学校で組織的に対応して、いじめと認めた場合はすぐに教育委員会に報告を行うということになっております。

(中野住衣 委員)2点お願いします。平方幼稚園ですが、現段階で来年度以降の入園者数の見込みというのは、ある程度つかめているのでしょうか。今後の推移みたいなものは、つかめているのでしょうか。

(荒井正美 教育総務課長)おそらく、平方幼稚園で未就園児のいちごクラブという月に1回の教室があるのですが、そこから上がってくる人はいると思うのですが、具体的に何名かというのは、把握していません。しかし、幼少人口が減少しているのです、再来年度もかなり厳しいものと思っています。

(中野住衣 委員) もう1点は、いじめの件ですが、解消率は、中学校が63パーセントで、小学校が33パーセントということなのですが、中学校の方が人間関係が複雑で解消が難しいのかと思ってしまうのですが、小学校の方が解消率が低いというのは、どういう背景なのでしょう。

(瀧沢葉子 指導課長)各学校では、いじめが起こったときに、即時、解決は図っているわけですが、いじめというのは、人間関係ですので、すぐに修復ということは見込めませんので、少なくとも3か月は見守りを続けるということになっております。「中学校の解消率が高いのは」ということは、それだけ、新年度当初に起こったものが多かったということもあるからかもしれませんが、対応について、どちらに違いがあるということにはないと思っています。

(池野和己 教育長) 補足します。私を感じるのは、小・中での教職員数も含めた組織能の特質があります。つまり、小学校の場合は学年主任の先生も担任していることが圧倒的です。中学の場合はほとんどが教職員の数が約1.5倍ありますので、まず3クラスくらいの学校でも、学年主任が副担任の形をとってありまして、全部の見通しが立ちます。そういう意味では、生徒指導の量的にも、小学校、中学校では扱っている件数が圧倒的に中学の方が多いです。そういう歴史の中で、生徒指導委員会などの動きや何か起こるとすぐに学年で動くという体制は、組織的には中学校が機動性を求められています。それだけ必要に迫られて、そういうような組織力が発揮できるのが確かだと思います。たとえば、その日のうちすぐ、タイムリーに、保護者にすぐ連絡をとって、場合によっては、すぐ保護者に来てもらうというようなことは、中学校では日常です。小学校の場合は、なかなか、一気にそのようにはいかないのです。まず、子どもたちに確認をとったり、組織的に動くということについては、非常に小学校の先生方にはご苦労があると私は思っています。中学は中学で、たくさんあってたいへんだと思いますが、組織で動いている部分が多いので、「そういうことが少しあるのかな」と思っています。「少しあるのかな」という感じなので、実態を調査したわけではありません。しかし、大事なご指摘をいただきましたので、それについては、これからも少し教育委員会でも見届けをしながらやらないといけないと思っています。

(内田みどり 委員) 不登校の生徒がずいぶん増えてきている感じがしますが、このいじめの問題と、この不登校の問題のつながりというのは、どのようになっているのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) もちろん、不登校の中にはいじめを原因とするとか、人間関係がうまくいかないというものもありますが、おおむね原因をみてみますと、そういうことでないものの方が圧倒的です。今、具体的な数値は申し上げられませんが、いじめによらない原因が圧倒的に多いということになっております。

(内田みどり 委員) 不登校の原因がいじめではなく、他に問題のあるものの方が多いということですか。

(瀧沢葉子 指導課長) はい。

(池野和己 教育長) もちろん、今、課長が言ったとおり、いじめが原因で不登校が起こっているということになると、これは不登校というよりもいじめの問題なので、そちらの方の解消という形で学校は受け止めて、対応していくということになると思います。不登校といじめは、全く起因性がないと

いうことはないといえますので、それはきちっとみていかなければならないと思っています。

(岡田栄一 委員) 不登校というか、それで「その学校は行きたくない。ほかの学校なら行きたい。」という場合には転校は認められるのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) その理由に正当性がある場合については、認められるということになっております。

(池野和己 教育長) あくまでも、それは検討した結果です。まずは、危機的状況を回避するということでの転校というのは、今までも上尾市にはたくさん実例がありますが、その中で起こっていることを、問題を解決しないまま、他の学校に転校したら解決するかというほど単純ではないと思います。したがって、保護者が転校を強く希望して相談を受けることもあります。当然、その中で教育委員会としては校長の下できちっとそれについての報告もいただいて、その中でいろいろ勘案した結果として、転校やむなしということであればよいと思います。転校というのは、私はカンフル剤的にやればよいというものではないとは考えていますが、相談は丁寧に受けております。ですから、そういう場合には、教育委員会に直接くる場合もありますし、校長を通してくる場合もありまし、現状、今もいくつかそういうものについて、指導課長のところに対応しているものがあります。

(池野和己 教育長) 他にありますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは、報告事項についてはこれで終了したいと思います。続きまして、今後の日程報告をお願いいたします。

(荒井正美 教育総務課長) それでは、12月の日程をご案内させていただきます。12月10日の日曜日ですが、あげおクラシックコンサートが、上尾市コミュニティセンターで開催されます。また、12月21日、木曜日は、教育委員会12月定例会を午前9時30分より教育委員室において開催する予定でございます。なお、この12月定例会につきましては、12月市議会の日程が決まっていないことから、場合によっては定例会の日程が変更となる場合や臨時会を開会する場合がございますので、ご留意をお願いします。報告は以上です。

(池野和己 教育長) 日程報告をいただきましたが、それ以外のことで、皆様から意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

～委員全員から「なし」の声～

日程第7 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で予定されておりました本日の日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会11月定例会を閉会いたします。たいへんありがとうございました。

平成 年 月 日 署名委員